

2021.3.6 総務部

今期余剰金について

今期、新型コロナ対応で各種イベントが中止になってしまいました。
発生した余剰金は従来とは明らかに性格が異なり、いつもより多額になります。
自治会への信頼を維持するためにも、誠意をもった対処方法にしたいと思います。

対処の方法としては、以下 a)、b) の2通り、を提案します。

- a) 余剰金は繰り越して将来の備えとする。来期自治会費は従来通り。
将来の備えとは、大規模災害時への備え、災害時要援護者支援活動、
高齢化対応、緑園義務教育学校への記念品贈呈、IT化などと考えます。
- b) コロナ対応で発生しなかった費用を返却する。来期自治会費は従来通り。
来期の各自の自治会費を従来どおり支払っていただくときに、
返金額を相殺して、支払っていただく。

使わなかった金額は実績がありませんので、過去の実績から算定してみました。
実施できなかったイベントは、日帰りバス旅行・ふれあい祭り・運動会・夏祭り・
餅つき大会などの、社会教育事業・レクリエーション・福利厚生事業です。
過去3年間の決算報告書から該当事業の自治会負担分を合計は次のとおりで、
平均して年間1,091,956円です。

| | |
|--------|------------|
| 2019年度 | 1,082,400円 |
| 2018年度 | 1,023,053円 |
| 2017年度 | 1,170,415円 |

660世帯として、1,654.5円／年／世帯になりますので、もし返金するならば
この金額を目安にして、返金額を決めることになります。

以上